（様式１）

|  |  |
| --- | --- |
| 受付番号※記載不要 |  |

経済産業省　宛て

令和６年度補正「鉱物資源安定供給確保事業費補助金（南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業（検証事業分））」申請書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 法人番号（＊） |  |
| 県名 |  |
| 県知事氏名 |  |
| 所在地 |  |
| 連絡担当窓口 | 氏名（ふりがな） |  |
| 所属（部署名） |  |
| 役職 |  |
| 電話番号（代表・直通） |  |
| Ｅ－ｍａｉｌ |  |

＊法人番号を付与されている場合には、１３桁の番号記載し、法人番号を付与されていない個人事業者等の場合には、記載不要。

（様式２）

|  |  |
| --- | --- |
| 受付番号※記載不要 |  |

令和６年度補正「鉱物資源安定供給確保事業費補助金（南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業（検証事業分））」提案書

|  |
| --- |
| １．補助事業の目的及び内容（事業の実施方法等） |
| （１）補助事業及び間接補助事業の実施方法等 |
| ①補助事業の具体的な実施方法及び内容（補助金執行業務の内容、補助対象経費の考え方等）②補助事業の成果を高めるための具体的な内容③補助事業を実施することにより期待される効果④間接補助事業の具体的な実施方法及び内容（実際に使用する計測試験機器等の内容、旧鉱物採掘跡の地下の空洞内部の状況を把握するためのデータを取得する方法や場所の情報等、ハザードマップ等の公表方法等を含む）⑤間接補助事業で得られた成果等について、学識経験者等による第三者より審査を受けて評価を得る方法 |
| （２）実施体制等 |
| ①補助対象県（補助事業者）として申し出る合理的根拠②補助対象県の実施体制（責任者や担当職員の業務内容等）③市町村（間接補助事業者）の選定方法及び選定理由④市町村の実施体制（責任者や担当職員の業務内容等）⑤補助事業及び間接補助事業に係る専門的知見を有する体制（第三者委員会の助言に基づく場合でも可）をどのように構築しているか⑥委託、外注を予定しているのであればその内容（補助対象県が行う業務内容（企画、立案及び業務管理部分については補助対象県自身が行う必要がある）、相手先の名称、相手先の選定方法、予定金額等も含む） |
| ２．補助事業等の開始及び完了予定日（スケジュール）等（１．（１）の実施が月別に分かること） |
| （１）補助事業のスケジュール |
| ＊補助事業開始日（交付決定日）は、令和７年２月中旬頃になる見込みです。①令和６年度分に当たっては、令和６年度以内に補助事業が完了する場合のスケジュールと、仮に令和７年度末まで補助事業期間が延長された場合のスケジュールの２パターンを作成。 |
| （２）間接補助事業のスケジュール等 |
| ＊上記（１）の補助事業開始日を踏まえて、間接補助事業開始日等を整理します。①上記（１）①の補助事業のスケジュールを踏まえ、令和６年度分に当たっては、令和６年度以内に間接補助事業が完了する場合のスケジュールと、仮に令和７年度末まで間接補助事業期間が延長された場合のスケジュールの２パターンを作成。 |
| ３．補助金見込額等 |
| ○支出計画（積算内訳）＊公募申請時点での見込みで支出計画（積算内訳）を記載ください。（採択後、経済産業省と調整した上で決定することとなります。）＊積算内訳の書式（イメージ）は次ページのとおりです。（当該書式に全ての内訳を記載できない場合は、別添として詳細の内訳を作成し提出ください。）＊【７．補助対象経費の計上】の「７－１．補助対象経費の区分」のうち「事業費」の積算ごと記載ください。＊補助率は、【２．補助金の交付の要件】の「２－２．補助率・補助額」の記載のとおりです。＊補助金申請額の小数点以下の端数は、切り捨てた金額を記載ください。＊市町村（間接補助事業者）が複数いる場合は、それぞれの市町村ごとで作成ください。○資金計画＊次ページの記載例により、補助事業における資金計画を記載ください。 |
| ４．遵守確認事項 |
| 下記の項目に関して宣誓（チェック）してください。□　応募資格に挙げた要件を満たしていること。□　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成１８年法律第４８号）に基づき設立された一般社団法人及び一般財団法人で応募しようとするものについては、同法第１２８条又は同法第１９９条に基づく貸借対照表等の公告を実施していること。□　会社法等、遵守すべき法令を遵守していること。 |
| ５．応募資格及び審査基準に対応する説明等（作業内容） |
| ＊本提案書の１．から３．までの提案を求めている各質問内容の回答等に該当する部分に対して、「１－５．応募資格」を満たしていることが分かる説明等についても必ず盛り込み、また、「５－２．審査・採択基準」の審査基準①から⑪までのうち、どの審査基準を説明していることが分かる説明等についても必ず盛り込むこと。 |

**＜積算内訳の書式（イメージ）＞**

**【令和６年度】（単位：円）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経費区分及び内訳 | 補助事業に要する経費 | 補助対象経費 | 補助金申請額 |
| 事業費 |  |  |  |
| 旧鉱物採掘区域において、地上から地下の旧鉱物採掘跡の状況を把握する調査手法等の有効性等を検証する事業に要する経費を補助する事業に要する経費＜具体的な積算内訳を全て記載する＞　　積算Ａ　　積算Ｂ | 10,000,000\*\*\*,\*\*\*\*\*\*,\*\*\* | 10,000,000\*\*\*,\*\*\*\*\*\*,\*\*\* | 9,000,000 |
| **合計（見込額）** | **10,000,000** | **10,000,000** | **9,000,000** |

**＜資金計画（記載例）＞**

**【令和６年度】**

補助事業に要する経費　　　 10,000,000円

うち補助金充当（予定）額　　 9,000,000円

　　　（精算払までの期間は、　自己資金で支弁予定

又は　自己資金での立替えが困難なことから概算払の要望有）

自己資金充当額　　　　　　　 1,000,000円

金融機関等からの借入れ（予定）額　　　0円

（借入条件：補助事業取得財産の担保予定の有無：無し）

収入金　　　　　　　　　　　　　　　　0円

（該当する場合のみ記載のうえ、収入金の詳細について記載すること）

（様式３）

|  |  |
| --- | --- |
| 受付番号※記載不要 |  |

委託・外注費の額の割合が５０％を超える理由書

１．事業名：令和６年度補正「鉱物資源安定供給確保事業費補助金（南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業（検証事業分））」

２．本事業における主要な業務（事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理部分を含む）内容

３．本事業における委託・外注費率

委託・外注費の契約金額（見込み）（注１，２）の総額÷業務管理費（注２）×１００により算出した率

・委託・外注費の契約金額（見込み）（注１，２）の総額：　　　円

・業務管理費（注２）：　　　円

※委託・外注費の契約金額（見込み）の総額及び業務管理費は、税込み１００万円未満の取引も算入した数字。

（注１）「委託・外注費」：補助事業事務処理マニュアル上の「Ⅰ.経理処理のてびき」＜主な対象経費項目及びその定義＞に記載の経費項目である「Ⅱ事業費（※）（印刷製本費やその他諸経費（修繕・保守費、翻訳通訳、速記費用など）など、他の事業者より特定の役務を提供してもらう事業、請負その他委託の形式を問わない。）、Ⅲ委託・外注費」に計上される総額経費

※「Ⅱ事業費」の対象経費は、他の事業者に特定の役務依頼を行う事業であるため、備品や消耗品の購入、謝金や補助員人件費などは対象外。

（注２）交付申請額、委託・外注費の金額及び業務管理費は、「（様式２）３．補助金見込額等」における金額に合わせること。（税込み１００万円未満の取引も算入する。）

|  |
| --- |
| ％ |

４．委託先、外注先及び契約金額等

※グループ企業（補助事業事務処理マニュアル３４ページに記載のグループ企業をいう。）との取引であることのみを選定理由とすることは認められません。

※委託先、再委託先及びそれ以下の委託先の契約金額を含めた情報を記載すること。

※比率は、委託、外注先ごとの３．の割合

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 委託先名 | 精算の有無 | 契約金額（見込み）（円） | 比率 | 再委託先の選定方法又は理由※ | 業務の内容及び範囲 |
| 【例】未定[委託先] | 有 | 10,000,000 | 20.0% | 相見積もり | ・・・・ |
| 【例】○○（株）[委託先] | 有 | 20,000,000 | 40.0% | ○○ | コールセンター |
| 【例】△△（株）[再委託先] | 有 | 　　2,000,000 | ＿ | ○○  | ・・・・ |
| 【例】□□（株）[再委託先] | 無 |  800,000 | ＿ | ○○ | ・・・・ |
|  |  |  |  |  |  |

５．実施体制図

|  |
| --- |
| 【例】□□株式会社△△株式会社○○株式会社未定株式会社○○（提案者） |

６．委託、外注が必要である理由及び選定理由

|  |
| --- |
|  |

※本理由書について開示請求があった場合は、原則開示となる文書であることを前提に記入すること。

※委託・外注費率が５０％を超える理由書について、開示請求があった場合は、原則開示となる文書となるため、不開示情報に該当すると想定される情報が含まれる場合は、該当部分を（別紙）として本紙の様式に沿って分けて作成すること。